

平成28年7月15日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成28年5月13日（金） 13時30分～14時45分

2 会場

県庁東棟4階A会議室

3 出席者名

藤井会長、藤村委員、對馬委員、飛澤委員、佐川委員
商工政策課 相馬課長他2名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回の議事概要及び届出状況等について

事務局から、前回の審議概要、現在の届出状況等について説明を行い議事概要として承認された。

(2) 議題2 届出案件について

【ユニバース福地店・ツルハドラッグ南部町店の新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

①夜間騒音レベルの最大値が一部地点で超過しているが、防音壁の設置しないことについて地域住民と調整済みであり、自動車の走行等について一定の配慮がなされており、走行線からの距離を考慮すると問題はないと考える。

②出入口②及び③より出入口①の利用の方が多いと思える。出入口①に過重とならないように、設置者は、来客者が出入口②、③を使用するように誘導すべきである。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

【DCM ホーマック長苗代店の変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①実際の来客者の状況を考慮して駐車場の台数を見直すものであるが、店舗面積や形態を考慮すると、実際の休日の駐車場の状況においても、余裕はあるようなので問題はないと考える。
- ②大型商業施設が複数立地している地域で、八戸市から交通安全対策への要望が出されている。また、変更により駐車場の一部を外売場等で使用することで、来客が変化する可能性もある。変更後に駐車場が不足するようであれば、設置者には、適切な対応を促すべきではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 大型商業施設が複数近隣・隣接している立地条件から、状況によっては複合要因で道路渋滞等の混雑発生が予想されることから、それに関わる安全対策・混雑緩和対策を講じること。
- 2 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。